

法令実務A（基礎）③

行政法その他法に関する基本的な知識、法令の構成や法令用語等の理解に係る法制執務、条例制定・改正の基本手順等に関する講義、演習等により、法務担当として必要となる基礎的な法務能力の習得を目指します。

日程 令和8年10月5日(月) ～ 10月9日(金)

場所 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー） 千葉市美浜区浜田1丁目1番地

対象 中堅職員以上
法務事務（条例又は規則の改正事務等）について実務経験が1年未満の職員を対象

定員 70人

受講費 23,650円 ※左記受講費は予定となります。
決定金額は受講決定通知にてお知らせします。

申込期限 令和8年7月1日(水)

申込方法 市町村アカデミー「WEBポータルサイト」からお申込みください
市町村アカデミーホームページ右側に表示される「申し込みはこちら」をクリックして開いた「WEBポータル」からお申し込みください。
※「WEBポータル」のご利用にあたっては、アカウントの作成が必要となります。

お問い合わせ 市町村職員中央研修所研修部
TEL 043-276-3126
URL <https://www.jamp.gr.jp/inquiry/ps-contact/inquiry/index.php>

※記載内容は、都合により変更となることがありますので、予め御了承ください。
※研修開始の約1週間前に「WEBポータル」を通じて「時間割」を掲示しますので、最新情報をご確認ください。

研修の
ペーパーレス化

研修受講にあたっては、講義資料等の指定された電子データを「WEBポータル」から予めノートPC等の端末にダウンロードしたうえで持参してください。
持参した端末は、演習班ごとに課題演習の発表資料を作成する際にも使用します。
端末の持参が難しい場合は、講義資料等を紙に印刷して持参してください。

Time Schedule

10月5日/月

13:15 - 14:45 **入所** 15:00 - **開講式・オリエンテーション**
16:30 - **課題演習（討議）**

演習班に分かれて、講師から出題された課題について、グループ討議を行います。

10月6日/火

9:00 - 12:00 **自治体法務の基礎（講義）**
駒澤大学法学部法律学科教授
折橋 洋介 氏

法の体系、条例・規則に係る基本的な事項、地方公共団体の法務事務において留意すべき点等に関する講義を通じ、自治体法務の基礎について学びます。

13:00 - 17:00 **法制執務の基礎（講義・演習）**
株式会社ぎょうせい法令コンテンツ事業推進部
法令編集課長兼法令例規事業部法制ソフト課 担当課長
松尾 弘子 氏

法令の形式と構成、法令文の表現、法令の一部改正等に関する講義及び演習を通じ、法制執務の基礎について学びます。

17:00 - 17:45 **課題演習（討議）【法制執務】**
株式会社ぎょうせい法令コンテンツ事業推進部
法令編集課長兼法令例規事業部法制ソフト課 担当課長
松尾 弘子 氏

演習班に分かれ、講師から出題された課題について討議します。
講師が各班を巡回し、指導を行います。

10月7日/水

9:00 - 14:10 **行政法の基礎（講義）**
横浜国立大学大学院国際社会科学府教授
板垣 勝彦 氏

法律による行政の原理、行政法の一般原則、行政行為、行政救済法等に関する講義及び演習を通じ、行政法の基礎について学びます。

14:25 - 17:45 **課題演習（討議）【条例づくり】**
横浜国立大学大学院国際社会科学府教授
板垣 勝彦 氏

演習班に分かれ、講師から出題された課題について討議します。
講師が各班を巡回し、指導を行います。

研修のご案内は「JAMP Newsletter」でも配信しています。

<https://www.jamp.gr.jp/issue/mailmagagin/>

JAMP Newsletter

検索

